

# WEBページ等作成補助金 業務概要

## 1 業務名

WEBページ等作成補助金交付業務

## 2 業務の目的

札幌市で活動する特定非営利活動法人及びさぼーとほっと基金登録団体のうち、NPOの情報発信力強化支援事業におけるアドバイザー派遣を行った団体について、WEBページ等の作成または改修を外部委託した場合に補助金を交付することで、特定非営利活動法人等のインターネットを活用した情報発信力が強化されることを目的とする。

## 3 業務の概要

### (1) 補助金交付の対象

#### ア 以下の条件をすべて満たす団体

- ・札幌市で活動する特定非営利活動法人またはさぼーとほっと基金登録団体（アドバイザー派遣業務と同一）
- ・NPOの情報発信力強化支援事業におけるアドバイザー派遣業務を利用しアドバイスを受けた団体

#### イ 以下の条件をすべて満たす費用

- ・団体のWEBページ、SNS等の作成または改修に係る外部委託費用（外部委託先としてはホームページ作成会社を想定しているが、個人事業主も可、団体所属職員への謝礼は内部のため不可）
- ・アドバイスが盛り込まれた内容で団体のWEBページ、SNS等の作成または改修が行われ、稼働していること
- ・外部委託業者による団体のWEBページ、SNS等の作成または修正が完了し、団体がその費用を支払うのが令和4年3月15日（火）までに行われていること

#### ウ 金額

- ・外部委託費用の2分の1、25万円を上限（収入印紙や振込手数料などの事務費は対象外）
- ・10団体を想定（アドバイザー派遣が10団体の想定のため）
- ・精算払いとする（外部委託業者への支払完了が要件）

#### エ 申請締切

令和4年3月15日（火）17：00必着（郵送等による遅延は認めないが、書類不備等による後日補正は認める。外部委託業者への支払前の申請は認めない。）

## (2) 補助金交付までの流れ

### ア 申請前の説明

アドバイザー派遣業務の申込（令和3年12月～令和4年1月を想定）時に、補助金活用の有無についての確認項目を設けておき、活用の意向がある団体へ事前に補助金申請に係る注意事項を当課から説明し、必要書類を渡しておく。

### イ 申請

(1) の要件を満たす団体から、アドバイザー派遣業務の委託業者経由で、必要書類（外部委託業者への支払が確認できるもの：請求書、領収証、振込明細等）を添えて申請書が提出される。

アドバイスが完了していることは、アドバイザー派遣業務の委託業者から当課へWEBページ等作成・改修の仕様書及び見積書が提出されていることで確認する。

### ウ 審査

稼働したWEBページ等と仕様書を照らし合わせながら、アドバイスが盛り込まれているかを確認する。

領収証等から、外部委託業者への支払が正しく行われているかを確認する。

### エ 支払

審査において問題がなければ、内部決裁のうえ、補助額を指定口座へ支払う。